

第1回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会 資料

- | | |
|----------------|----|
| 1 県域水道一体化の概要 | P1 |
| 2 協議・検討体制 | P2 |
| 3 今後のスケジュール(案) | P3 |

令和3年8月2日（月）

1 県域水道一体化の概要

背景(課題)

- 人口減少等による水需要の減少
- 昭和年代に整備した水道施設の老朽化の進行
- 熟練職員の退職等による技術力の低下



県営水道・市町村上水道の共通の課題

課題克服の方策「県域水道一体化」の検討の経緯

平成29年10月 県・市町村長サミットで「県域水道一体化の目指す姿と方向性」提示
30年4月 県・市町村部局長レベルの「県域水道一体化検討会」立ち上げ
31年3月 県域水道一体化の方針を示した「新県域水道ビジョン」策定
令和2年8月・11月 知事・関係市町村長による「水道サミット」開催

令和3年1月25日 県・27市町村長・奈良広域水質検査センター組合で
「水道事業等の統合に関する覚書」締結（現時点での基本的事項に合意）

- ・R6年度までの企業団設立、R7年度までの事業開始(事業統合)
- ・統合時に水道料金統一(基本)
- ・水道事業で生み出された資産等は企業団に全て引き継ぐ(基本)
- ・水道施設の更新整備は、関係団体の更新実績を保証、又は関係団体の水道施設整備計画を尊重
- ・今後、覚書締結団体で一体化に向けての協議検討を進めること 等

奈良県の目指す県域水道一体化

目指す姿 水道事業の「持続」「強靭」「安全」の確保により、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給

一体化の主な効果

※統合形態は**事業統合**(経営主体も事業も統合)とし、一体化の効果をより高く発揮

施設整備

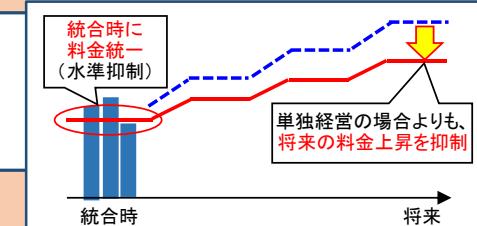
- 水需要に応じた施設機能を確保しつつ、経年度合・耐震性等を踏まえた統廃合を段階的に進め、**県域で施設を最適化・強靭化**
- 計画的な実施によるコスト削減と国交付金の有効活用により、今後増大する施設更新への投資規模を抑制

▶**単独経営の場合よりも少ない投資で、適正規模の整備と強靭化の向上**が図れる

水道料金

- 統合時に料金統一(基本)し、投資の抑制や国交付金の活用により
将来の料金上昇を抑制

▶**単独経営の場合よりも、将来の料金上昇が抑制される**

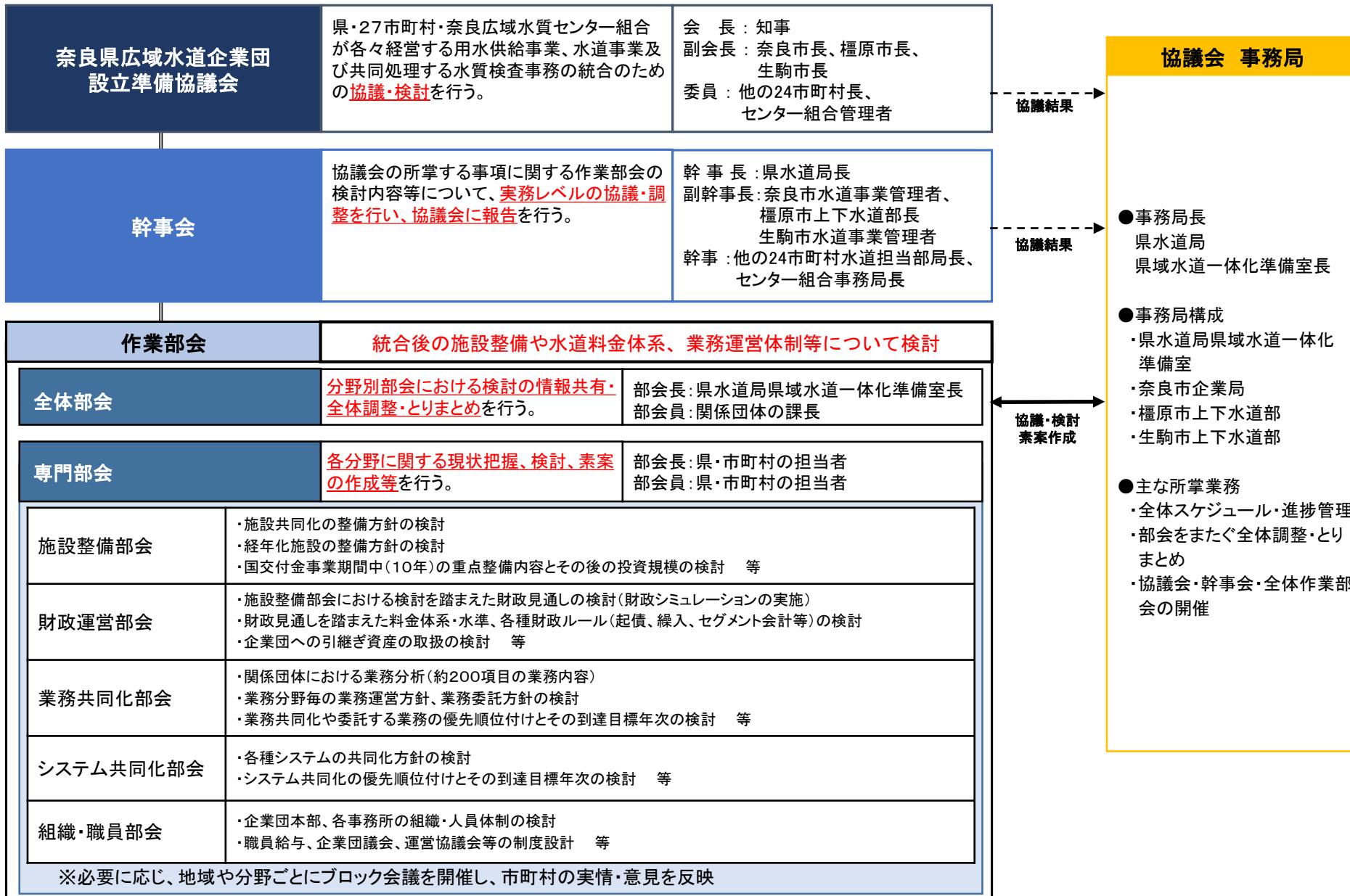


運営体制

- 業務の標準化・システム化、民間委託化を進め、県域で適正な人員配置が可能となり、運営体制が強化

▶**単独経営の場合よりも、技術職員をはじめ人的資源の有効活用が図れ、住民サービスの向上**に繋がる

2 協議・検討体制



3 今後のスケジュール(案)

- 令和3年1月25日締結の覚書に基づき、**令和6年度中の一部事務組合(企業団)設立、令和7年度からの事業統合**を目指す。
- そのため、**令和4年度に一体化後の施設整備計画や財政運営、組織体制等を取りまとめて基本計画を策定**するとともに、**基本協定を締結すること**を基本とする。
- 上記に係る協議の場として、令和3年度に覚書締結団体の長で構成する**奈良県広域水道企業団設立準備協議会**を設立し、具体的な検討・協議をスタートする。

